

## 指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

### 1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川橋河川公園
	所在地	東京都あきる野市留原814番地
	所管課	観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名称	一般社団法人 あきる野市観光協会
	所在地	東京都あきる野市館谷台16番地
	業務内容	1 施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料の徴収業務 3 施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL		<a href="http://www.akirunokanko.com/?p=307">http://www.akirunokanko.com/?p=307</a>
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 2 施設の利用状況等について

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館等日数(日)	292	295	171	205	248
利用者(来客者)数(人)	57,700	61,190	53,459	35,329	22,064
前年度比(人)	△2,700	3,490	△7,731	△18,130	△13,265
前年度比(%)	95.5	106.0	87.4	66.1	62.5
利用料金(売上)合計(千円)	57,739	59,185	56,665	41,910	45,749
前年度比(千円)	△1,663	1,446	△2,520	△14,755	3,839
前年度比(%)	97.2	102.5	95.7	74.0	109.2

### 3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	使用料収入(売上)	45,598	46,463	42,480	25,300	16,153
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	12,141	12,722	14,185	16,610	29,597
	計	57,739	59,185	56,665	41,910	45,749
支	人件費	18,679	19,595	20,742	14,588	14,075
	維持管理経費	3,263	4,082	4,516	4,210	2,000

出	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	15,996	12,624	30,592	14,963	8,567
	計	37,939	36,301	55,850	33,761	24,641
収支（収入－支出）		19,800	22,884	815	8,149	21,108

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

#### 4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
・直接、利用者に感想などを聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体客が騒がしいとの苦情に対しては、団体客に直接注意を行い解決した。</li> <li>・臨時休業中、営業時間外に園内でバーベキューをしているとの情報提供があり、注意喚起を促す看板を設置した。</li> <li>・バーベキュー場入口付近に迷惑駐車があり、警察に対応を依頼して解決した。</li> <li>・バーベキュー場内にペットの糞が放置され、利用者から苦情があり、処理を行った。</li> <li>・その他の苦情に対しても迅速に対応し、大きな問題は発生しなかった。</li> </ul>
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵五日市駅から徒歩で行けるアクセスの良さや地域事業者と連携した食材の配達サービスの実施、鉄板等のレンタル用品を洗わずに返却できる仕組みなど、気軽にバーベキューを楽しめる施設として、利用者のサービス向上に努めている。</li> <li>・地元のイベントの開催場所として提供し、地域貢献にも努めている。</li> <li>・施設利用者で新型コロナの感染者が出た場合、入園者の連絡先の提示を求め追跡できる対策を講じた。</li> <li>・調理場など人が密集する場所については、飛沫防止用アクリル板や手指の消毒液、石鹸などを通常よりも多く設置し、感染予防対策を継続的に行っている。</li> </ul>

#### 5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
適正人員の見直しを行い、より効率的な施設運営に取り組むとともに、手洗い場や調理場での水道、電気の使用時間を限定し、経費の削減に取り組んだ。

#### 6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
<p>利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、事故や飲酒運転等への注意喚起のため、引き続き、園内放送やチラシ配布、周知看板の掲示などを行っていく。</p> <p>また、施設内でニーズの高いイス、テーブル、テント等の備品を充実させ、利用者の利便性の向上を図っていく。</p>

#### 7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
<p>新型コロナ対策や、利用者に対する事故・トラブル防止のための注意喚起を徹底している。</p> <p>また、管理区域内外の清掃、周辺自治会等が実施する行事に対して施設を貸し出すなど、地域貢献にも積極的に取り組んでいる。</p>
経費削減の取組
<p>新型コロナの影響に伴う運営規模縮小による人員配置の適正化や、利用者に配慮しながらの節電と節水に努め、経費削減が図られている。</p>

業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
引き続き徹底した新型コロナ対策を講じるとともに、地域住民の理解を得ながら適切な施設管理に期待する。また、新しい生活様式や変化する観光客のニーズを把握し、更なるサービスの向上に努めてもらいたい。	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。